

開講年度	開講学部等			
2018	共通教育			
開講学期	曜日時限	授業区分	AL(アクティブ・ラーニング)ポイント	YFL育成プログラム
前期集中	集中	講義	7.1ポイント	
時間割番号	科目名[英文名]			単位数
1001740005	知財展開科目(ものづくりと知的財産) [知財展開科目(ものづくりと知的財産)] [Intellectual Property Development Subject(Manufacturing and Intellectual Property)]			2
担当教員[ローマ字表記]				
李 鎔璟				
授業科目区分		対象学生	平成24年度以前入学者	対象年次
				~
開設科目名(英訳)				

ものづくりと知的財産 (Creative Design and Intellectual Property)

使用言語

日本語

概要(共通教育の場合は平易な授業案内)

ものづくりと知的財産では、身近なものづくりの視点で知的財産取り扱いの現状について解説し、知的財産の役割と機能について学びます。また、身近な製品やサービスに様々な知的財産が活用されていることを知り、ものづくりに必要な知的財産について学び、社会から求められるものづくりリテラシーについて考えます。さらに、問題解決や課題解決を通して身近な製品やサービス創出の方法を検討します。そのため、個人ワーク又はグループワークを行いながら、課題の発見・アイデア出し・創作から製品化までを疑似体験します。

一般目標

【一般目標】

本講義は受講者が、

1. ものづくりの全体像と産業財産権について理解し、適切に利用する方法や態度を身につける、
 2. 身近なものづくりについて、知的財産の観点から考える力、創造する力を身につける、
 3. 創造的に考え、行動するための方法を知り、実践しようとする態度を身に付ける、
 4. 身近なものづくりについて、知的財産の観点から初歩的なまとめる力と発信力を身につける、
- ことを目的としています。

授業の到達目標

知識・理解の観点	知的財産を軸にもものづくりの全体像を把握することができる。
思考・判断の観点	ものづくりにおいて、知的財産を軸に合理的な企画を立てることができる(課題の発見とアイデア出し)。
関心・意欲の観点	ものづくりの一連のプロセスを、知的財産の観点から積極的に分析・検討することができる。
態度の観点	ものづくりの一連のプロセスに、知的財産の観点から能動的に対応・実践することができる。
技能・表現の観点	ものづくりにおいて、知的財産の観点から能動的に対応する初歩的な能力とスキルを形成する。
その他の観点	事業戦略の観点から知的財産を俯瞰することができる。

授業計画

ものづくりの一連のプロセスを、知的財産の観点を取り入れながら総合的に体験することで、関連の知識とスキルを習得します。4コマ以降は個人ワーク又はグループワークで、先行する知財情報等を調査しながら、実際の試作品を制作してもらいます。最終発表は、個人又は各グループで制作した試作品について知的財産の観点から発明内容として整理したものを発表してもらいます。授業は法理論だけでなく、基礎的な実務能力獲得も目指した内容であり、全ての時間で教員と学生が双方向で議論する授業を行います。

四日間の集中講義として、吉田キャンパスで開講します。

<開講予定日>

9月1日(土) 8:40~16:00
9月8日(土) 8:40~16:00
9月15日(土) 8:40~16:00
9月29日(土) 8:40~16:00

※この科目は、共通教育展開科目として開講しています。同時に、山口大学知的財産教育履修認定プログラム(BP)として提供される科目(1単位15時間)です。なお、履修認定プログラムにおいても科目の修得基準は60点以上です。また本科目では教員と学生が双方向で議論する授業を行います。

【週単位】

AL(アクティブ・ラーニング)欄に関する注

A~Fのアルファベットは、以下の学修形態を指しています。

【A: グループワーク】、【B: ディスカッション・ディベート】、【C: フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)】、【D: プレゼンテーション】、【E: 振り返り】、【F: 宿題】

【多】、【中】、【少】は授業時間内におけるALが占める時間の割合を指しています。

【多】：授業時間の50%超、【中】：授業時間の15%～50%、【少】：授業時間の15%未満。「振り返り」と「宿題」については該当する場合に【あり】と表示されます。

	項目	内容	授業外指示	授業記録	A	B	C	D	E	F
					【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）		
第1週	ガイダンス 知的財産の基礎知識	講義概要・全体スケジュールについて説明。知的財産の重要性、知的財産制度の概要について解説する。			【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	-----	-----
第2週	産業財産権概論	特許制度の概要・特許公報の読み方・意匠制度・商標制度の概要について解説する。			【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第3週	実製品における知的財産	実製品に直に触れ、モノの構成・仕組みを理解するとともにどのような知的財産・発明が実装されているのかを考える。			【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【多】 （授業時間の50%超）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第4週	いろいろなものづくりと知的財産（1）【生活用品産業・家電産業】 演習（1）（アイデア出し）	身近な知的財産（発明品・ものづくり）について具体的な実例を紹介し、知的財産の観点から解説をする。【生活用品産業・家電産業】マインドマップを用いて、既存品（ティーパック、コーヒードリップなど）の問題点・課題の発見とその課題を解決するためのアイデア出しを行う。			【中】 （授業時間の15%～50%）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【中】 （授業時間の50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第5週	いろいろなものづくりと知的財産（2）【食品産業・医療産業】 演習（2）（試作）	身近な知的財産（発明品・ものづくり）について具体的な実例を紹介し、知的財産の観点から解説をする。【食品産業・医療産業】自分が考えた従来品の課題を解決するためのアイデアの具現化（試作）を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【多】 （授業時間の50%超）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第6週	いろいろなものづくりと知的財産（3）【自動車産業・航空産業】 演習（3）（試作）	身近な知的財産（発明品・ものづくり）について具体的な実例を紹介し、知的財産の観点から解説をする。【自動車産業・航空産業】自分が考えた従来品の課題を解決するためのアイデアの具現化（試作）を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【多】 （授業時間の50%超）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第7週	発明の把握・整理 演習（4）（プレゼン）	発明の本質を捉える、発明内容の整理（簡易明細書）について解説する。試作品の発明内容をまとめ、発表する。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【あり】	-----
第8週	従来技術の把握 演習（5）（特許情報検索）	発明の形態（従来技術との対比）、従来技術のサーチ方法について解説する。特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）、山口特許情報検索システム（YUPASS）の検索実習を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【多】 （授業時間の50%超）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第9週	特許出願書類 演習（6）（請求項作成）	特許出願に必要な書類（願書・特許請求の範囲・明細書・図面・要約）について解説する。身近な製品を取り上げて特許請求の範囲の請求項作成演習を行う。			【中】 （授業時間の15%～50%）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【あり】	-----
第10週	特許権の範囲・効力 課題（1）（アイデア出し）	直接侵害・間接侵害について解説し、特許権の及ぶ範囲について考える。これまでの演習を踏まえ、既存品（製菓包装体など）の問題点・課題の発見、その課題を解決するためのアイデア出しを行う。			【中】 （授業時間の15%～50%）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第11週	課題（2）（特許情報検索・制作）	自分が考えたアイデアについて先行文献調査を行い、試作品の制作を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【多】 （授業時間の50%超）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----

第12週	課題(3)(制作・簡易明細書)	引き続き、試作品の制作を行うとともに、発明内容の整理・簡易明細書(従来技術、課題、解決手段、効果、図面)の作成を行う。			【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【多】(授業時間の50%超)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	-----
第13週	課題(4)(制作・中間発表)	引き続き、試作品の制作を行うとともに、簡易明細書(実施の形態、請求項)の作成、中間発表を行う。			【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【多】(授業時間の50%超)	【中】(授業時間の15%~50%)	【あり】	-----
第14週	課題(5)(制作・発表資料作成)	引き続き、試作品の制作を行うとともに、最終発表・プレゼン資料を作成する。			【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【多】(授業時間の50%超)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	-----
第15週	課題(6)(最終発表・総評)	各自の制作品についてまとめた簡易明細書(従来技術、課題、解決手段、効果、図面、実施の形態、クレーム)について最終発表を行う。発表後総評を行う。			【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【多】(授業時間の50%超)	【あり】	-----

7.1ポイント

成績評価法

定期試験は行いません。授業態度・授業への参加度(10%)、個人ワークとグループワークの成果物(授業内外あわせて40%)、及び成果発表会(プレゼン)の内容(50%)で評価します。

	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合(%)	JABEE収集資料
定期試験(中間・期末試験)	---	---	---	---	---	---	---	---
小テスト・授業内レポート	---	---	---	---	---	---	20%	---
宿題・授業外レポート	---	---	---	---	---	---	20%	---
授業態度・授業への参加度	---	---	---	---	---	---	10%	---
受講者の発表(プレゼン)・授業内での制作作品演習	---	---	---	---	---	---	50%	---
出席	---	---	---	---	---	---	欠格条件	---
その他	---	---	---	---	---	---	---	---

	ファイル名	備考
ルーブリック等の評価基準	設定されていません。	

(注)ルーブリックとは、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価指標のことを言います。

教科書にかかわる情報

教科書	書名	山口大学の知財テキストを無償配布します	ISBN	
	著者名	出版社	出版年	

教科書その他の情報

授業時に印刷物の配布、又は授業前後に教材データのWEB配信を行います。

参考書にかかわる情報

参考書	書名	産業財産権標準テキスト「総合編」(第4版)	ISBN	978 4 8271 1191 0
	著者名	特許庁 工業所有権情報・研修館	出版社	発明推進協会
			出版年	2012

参考書その他の情報

参考書は、1年次共通教育科目「科学技術と社会(*学部生のための知財入門)」で使用した書籍と同じものです。持っている方は持参ください。

メッセージ

試作品の制作に必要な道具・材料は基本的にこちらで用意しますが、はさみと糊(スティック糊でも良い)は必要に応じて各人で用意・持参して下さい。

キーワード

関連科目

科学技術と社会（**学部生のための知財入門）

連絡先

ykle@yamaguchi-u.ac.jp 李

オフィスアワー

宇部の常盤キャンパスで業務を行っています。

とりあえずはメールでご連絡ください。

ykle@yamaguchi-u.ac.jp 李